

本章では国家安全保障戦略（安保戦略）の見直しの経緯や策定の趣旨、その内容について記載する。なお、策

定の経緯については、第II部第1章第3節（わが国の安全保障政策の体系）を参照。

## 1 策定の趣旨

安保戦略では、「策定の趣旨」において、本戦略が目指すものや問題意識について次のように示している。

パワーバランスの歴史的变化と地政学的競争の激化に伴い、国際秩序は重大な挑戦に晒されている。同時に、気候変動など地球規模課題等での協力も必要である。国際関係において対立と協力の様相が複雑に絡み合う時代となっている。

わが国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。また、わが国周辺では軍備増強が急速に進展しており、力による一方的な現状変更の圧力が強まっている。

サイバー攻撃、偽情報拡散などが平素から生起してお

り、有事と平時の境目はますます曖昧になっている。更に、安全保障の対象は、経済などにまで拡大し、軍事と非軍事の分野の境目も曖昧になっている。

こうした中、対立と協力が複雑に絡み合う国際関係全体を俯瞰し、外交力・防衛力・経済力を含む、総合的な国力を最大限に活用し、国益を守る。安保戦略は国家安全保障の最上位の政策文書である。

安保戦略に基づく戦略的な指針と施策は、戦後の安全保障政策を実践面から大きく転換するものである。

**□ 参照** 図表II-2-1（国家安全保障戦略及び国家防衛戦略の構成）

## 2 わが国の国益

わが国が守り、発展させるべき国益は、次の3点である。

- わが国の主権と独立を維持し、領域を保全し、国民の生命・身体・財産の安全を確保する。そして、わが国の豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とするわが国の平和と安全を維持し、その存立を全うする。また、わが国と国民は、世界で尊敬され、好意的に受け入れられる国家・国民であり続ける。
- 経済成長を通じてわが国と国民の更なる繁栄を実現する。そのことにより、わが国の平和と安全をより強

固なものとする。そして、わが国の経済的な繁栄を主体的に達成しつつ、開かれ安定した国際経済秩序を維持・強化し、わが国と他国が共存共栄できる国際的な環境を実現する。

- 自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値や国際法に基づく国際秩序を維持・擁護する。特に、わが国が位置するインド太平洋地域において、自由で開かれた国際秩序を維持・発展させる。

## 3 わが国の安全保障に関する基本的な原則

わが国の国益を守るための安全保障政策の遂行の前提として、わが国の安全保障に関する基本的な原則は次のとおりである。

- 国際協調を旨とする積極的平和主義を維持する。そ

の理念を国際社会で一層具現化しつつ、将来にわたってわが国の国益を守る。そのために、わが国を守る一義的な責任はわが国にあるとの認識のもと、刻々と変化する安全保障環境を直視した上で、必要な改革を果

図表Ⅱ-2-1

国家安全保障戦略及び国家防衛戦略の構成

国家安全保障戦略	国家防衛戦略
I 策定の趣旨	I 策定の趣旨
II 我が国の利益	II 戦略環境の変化と防衛上の課題
III 我が国の安全保障に関する基本的な原則	III 我が国の防衛の基本方針
IV 我が国を取り巻く安全保障環境と我が国の安全保障上の課題	III 我が国の防衛の基本方針
1 グローバルな安全保障環境と課題 2 インド太平洋地域における安全保障環境と課題 (1)インド太平洋地域における安全保障の概観 (2)中国の安全保障上の動向 (3)北朝鮮の安全保障上の動向 (4)ロシアの安全保障上の動向	1 戦略環境の変化 2 我が国周辺国等の軍事動向 3 防衛上の課題
V 我が国の安全保障上の目標	III 我が国の防衛の基本方針
VI 我が国が優先する戦略的なアプローチ	1 我が国自身の防衛体制の強化 (1)我が国の防衛力の抜本的強化 (2)国全体の防衛体制の強化 2 日米同盟による共同抑止・対処 (1)日米共同の抑止力・対処力の強化 (2)同盟調整機能の強化 (3)共同対処基盤の強化 (4)在日米軍の駐留を支えるための取組 3 同志国等との連携
1 我が国の安全保障に関わる総合的な国力の主な要素 2 戦略的なアプローチとそれを構成する主な方策 (1)危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出し、自由で開かれた国際秩序を強化するための外交を中心とした取組の展開 ア 日米同盟の強化 イ 自由で開かれた国際秩序の維持・発展と同盟国・同志国等との連携の強化 ウ 我が国周辺国・地域との外交、領土問題を含む諸懸念の解決に向けた取組の強化 エ 軍備管理・軍縮・不拡散 オ 国際テロ対策 カ 気候変動対策 キ ODAを始めとする国際協力の戦略的な活用 ク 人的交流等の促進 (2)我が国の防衛体制の強化 ア 国家安全保障の最終的な担保である防衛力の抜本的強化 イ 総合的な防衛体制の強化との連携等 ウ いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤の強化 エ 防衛装備移転の推進 オ 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化 (3)米国の安全保障面における協力の深化 (4)我が国を全方位でシームレスに守るための取組の強化 ア サイバー安全保障分野での対応能力の向上 イ 海洋安全保障の推進と海上保安能力の強化 ウ 宇宙の安全保障に関する総合的な取組の強化 エ 技術力の向上と研究開発成果の安全保障分野での積極的な活用のための官民の連携の強化 オ 我が国の安全保障のための情報に関する能力の強化 カ 有事も念頭に置いた我が国国内での対応能力の強化 キ 国民保護のための体制の強化 ク 在外邦人等の保護のための体制と施策の強化 ケ エネルギーや食料など我が国の安全保障に不可欠な資源の確保 (5)自主的な経済的繁栄を実現するための経済安全保障政策の促進 (6)自由、公正、公平なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化 (7)国際社会が共存共栄するためのグローバルな取組 ア 多国間協力の推進、国際機関や国際的な枠組みとの連携の強化 イ 地球規模課題への取組	IV 防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力 1 スタンド・オフ防衛能力 2 統合防空ミサイル防衛能力 3 無人アセット防衛能力 4 領域横断作戦能力 5 指揮統制・情報関連機能 6 機動展開能力・国民保護 7 持続性・強靱性
VII 我が国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤	IV 防衛力の抜本的強化に当たって重視する能力
1 経済財政基盤の強化 2 社会的基盤の強化 3 知的基盤の強化	1 スタンド・オフ防衛能力 2 統合防空ミサイル防衛能力 3 無人アセット防衛能力 4 領域横断作戦能力 5 指揮統制・情報関連機能 6 機動展開能力・国民保護 7 持続性・強靱性
VIII 本戦略の期間・評価・修正	V 将来の自衛隊の在り方
IX 結語	1 7つの重視分野における自衛隊の役割 2 自衛隊の体制整備の考え方 3 政策立案機能の強化
	VI 国民の生命・身体・財産の保護・国際的な安全保障協力への取組
	1 国民の生命・身体・財産の保護に向けた取組 2 国際的な安全保障協力への取組
	VII いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤
	1 防衛生産基盤の強化 2 防衛技術基盤の強化 3 防衛装備移転の推進
	VIII 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化
	1 人的基盤の強化 2 衛生機能の変革
	IX 留意事項

断に遂行し、わが国の安全保障上の能力と役割を強化する。

- 自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値を維持・擁護する形で、安全保障政策を遂行する。そして、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境の中においても、世界的に最も成熟し安定した先進民主主義国の一つとして、普遍的価値・原則の維持・擁護を各国と協力する形で実現することに取り

組み、国際社会が目指すべき範を示す。

- 平和国家として、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を堅持するとの基本方針は今後も変わらない。
- 拡大抑止の提供を含む日米同盟は、わが国の安全保障政策の基軸であり続ける。
- わが国と他国との共存共栄、同志国との連携、多国間の協力を重視する。

## 4 わが国を取り巻く安全保障環境とわが国の安全保障上の課題

わが国の安全保障上の目標を定めるに当たり、わが国を取り巻く安全保障環境と安全保障上の課題は次のとおりである。

### 1 グローバルな安全保障環境と課題

グローバルなパワーの重心が、インド太平洋地域に移る形で、国際社会は急速に変化している。国際秩序に挑戦する動きが加速している。こうした現在の国際環境の複雑さ、厳しさを表す顕著な例は次のとおりである。

- 他国の領域主権などへの力による一方的な現状変更及びその試みがなされている。
- サイバー空間・海洋・宇宙空間・電磁波領域などにおけるリスクが深刻化している。

- 経済安全保障の必要性が拡大している。一部の国家が、他国に経済的な威圧を加え、自国の勢力拡大を図っている。
- 国際社会のガバナンスが低下しつつある。気候変動など共通の課題対応で国際社会が団結しづらくなっている。

### 2 インド太平洋地域における安全保障環境と課題

「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) というビジョンのもと、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の実現、地域の平和と安定の確保は、わが国の安全保障にとって死活的に重要である。

図表Ⅱ-2-2 わが国周辺国などの軍事動向に関する記述の対比表

	国家安全保障戦略(2013年12月)	国家安全保障戦略(2022年12月)
中国	・対外姿勢、軍事動向等は、その軍事や安全保障政策に関する透明性の不足とあいまって、 <b>我が国を含む国際社会の懸念事項</b> となっており、 <b>中国の動向について慎重に注視</b> していく必要	・現在の対外的な姿勢や軍事動向等は、 <b>我が国と国際社会の深刻な懸念事項</b> であり、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、 <b>これまでにない最大の戦略的な挑戦</b> であり、我が国の総合的な国力と同盟国・同志国等との連携により対応すべきもの
北朝鮮	・米国本土を射程に含む弾道ミサイルの開発や、核兵器の小型化及び弾道ミサイルへの搭載の試みは、 <b>我が国を含む地域の安全保障に対する脅威を質的に深刻化させるもの</b>	・核戦力を質的・量的に最大限のスピードで強化する方針であり、ミサイル関連技術等の急速な発展と合わせて考えれば、北朝鮮の軍事動向は、我が国の安全保障にとって、 <b>従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威</b>
ロシア	・東アジア地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、安全保障及びエネルギー分野を始めあらゆる分野でロシアとの協力を進め、日露関係を全体として高めていくことは、我が国の安全保障を確保する上で極めて重要  ※「アジア太平洋地域における安全保障環境と課題」のパートにおいて中国、北朝鮮と並列の記述はない。	・今回のウクライナ侵略等によって、国際秩序の根幹を揺るがし、 <b>欧州方面においては安全保障上の最も重大かつ直接的脅威</b> ・我が国を含むインド太平洋地域におけるロシアの対外的な活動、軍事動向等は、 <b>中国との戦略的な連携と相まって、安全保障上の強い懸念</b>

※国家防衛戦略においても、ほぼ同様に記述

(参考)防衛大綱(2018年12月)	
中国	・軍事動向等については、国防政策や軍事力の不透明性とあいまって、 <b>我が国を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念</b> となっており、 <b>今後も強い関心を持って注視していく必要</b>
北朝鮮	・軍事動向は、 <b>我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威</b> であり、 <b>地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうもの</b>
ロシア	・核戦力を中心に軍事力の近代化に向けた取組を継続することで軍事態勢の強化を図っており、ウクライナ情勢等をめぐり、欧米と激しく対立。また、北極圏、欧州、米国周辺、中東に加え、北方領土を含む極東においても軍事活動を活性化させる傾向にあり、その <b>動向を注視していく必要</b>



### (1) 中国の安全保障上の動向

中国は、十分な透明性を欠いたまま、軍事力を広範かつ急速に増強しており、東シナ海、南シナ海などにおける、力による一方的な現状変更及びその試みを継続・強化している。また、ロシアとの戦略的な連携の強化、国際秩序への挑戦を試みている。さらに、十分な透明性を欠いた開発金融、他国の中国への依存を利用した経済的な威圧を加える事例も起きている。台湾について武力行使の可能性を否定せず、また、台湾周辺における軍事活動が活発化している。

現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向などは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項であり、わが国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化するうえで、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、わが国の総合的な国力と同盟国・同志国などとの連携により対応すべきものである。

### (2) 北朝鮮の安全保障上の動向

北朝鮮のミサイル関連技術及び運用能力は急速に進展している。また、核戦力を最大限のスピードで強化する方針である。

北朝鮮の軍事動向は、わが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっている。

また、拉致問題は、わが国の主権と国民の生命・安全にかかわる重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題である。

### (3) ロシアの安全保障上の動向

ウクライナ侵略など、ロシアの自国の安全保障上の目標のために軍事力に訴えることを辞さない姿勢は顕著である。北方領土でも軍備増強及び活動が活発化している。また、中国との間で戦略的な連携を強化してきている。

ロシアの対外的な活動、軍事動向などは、今回のウクライナ侵略などによって、国際秩序の根幹を揺るがし、欧州方面においては安全保障上の最も重大かつ直接の脅威と受け止められている。また、わが国を含むインド太平洋地域におけるロシアの対外的な活動、軍事動向などは、中国との戦略的な連携と相まって、安全保障上の強い懸念である。

**参照** 図表Ⅱ-2-2 (わが国周辺国などの軍事動向に関する記述の対比表)

## 5 わが国の安全保障上の目標

わが国が国益を確保できるようにするためのわが国の安全保障上の目標は次のとおりである。

- わが国の主権と独立を維持し、わが国が国内・外交に関する政策を自主的に決定できる国であり続け、わが国の領域、国民の生命・身体・財産を守る。そのために、わが国自身の能力と役割を強化し、同盟国である米国や同志国などと共に、わが国及びその周辺における有事、一方的な現状変更の試みなどの発生を抑止する。万が一、わが国に脅威が及ぶ場合も、これを阻止・排除し、かつ被害を最小化させつつ、わが国の国益を守るうえで有利な形で終結させる。
- 安全保障政策の遂行を通じて、わが国の経済が成長できる国際環境を主体的に確保する。それにより、わが国の経済成長がわが国を取り巻く安全保障環境の改

善を促すという、安全保障と経済成長の好循環を実現する。その際、わが国の経済構造の自律性、技術などの他国に対する優位性、ひいては不可欠性を確保する。

- 国際社会の主要なアクターとして、同盟国・同志国などと連携し、国際関係における新たな均衡を、特にインド太平洋地域において実現する。それにより、特定の国家が一方的な現状変更を容易に行いうる状況となることを防ぎ、安定的で予見可能性が高く、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を強化する。
- 国際経済や、気候変動、感染症などの地球規模課題への対応、国際的なルールの形成などの分野において、多国間の協力を進め、国際社会が共存共栄できる環境を実現する。

## 6 わが国が優先する戦略的なアプローチ

### 1 わが国の安全保障にかかわる総合的な国力の主要要素

総合的な国力（外交力、防衛力、経済力、技術力、情報力）を用いて、戦略的なアプローチを実施する。

### 2 戦略的なアプローチとそれを構成する主な方策

戦略的なアプローチとそれを構成する主な方策は次のとおりである。

#### (1) 危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出し、自由で開かれた国際秩序を強化するための外交を中心とした取組の展開

- ①日米同盟の強化
- ②自由で開かれた国際秩序の維持・発展と同盟国・同志国などとの連携の強化
- ③わが国周辺国・地域との外交、領土問題を含む諸懸案の解決に向けた取組の強化
- ④軍備管理・軍縮・不拡散
- ⑤国際テロ対策
- ⑥気候変動対策
- ⑦ODAをはじめとする国際協力の戦略的な活用（同志国の安全保障上の能力・抑止力向上のための新たな協力枠組みを含む）
- ⑧人的交流などの促進

#### (2) わが国の防衛体制の強化

わが国の防衛体制の強化の内容については、防衛戦略において詳述するが、安保戦略における要点は次のとおりである。

- 国家安全保障の最終的な担保である防衛力を抜本的に強化する。
  - ①領域横断作戦能力に加え、スタンド・オフ防衛能力、無人アセット防衛能力などを強化する。

②反撃能力を保有する。

③2027年度に、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせた予算水準が現在の国内総生産（GDP）<sup>1</sup>の2%に達するよう所要の措置を講ずる。

④有事の際の防衛大臣による海上保安庁に対する統制を含む、自衛隊と海上保安庁との連携を強化する。

- 総合的な防衛体制を強化する。（研究開発、公共インフラ、サイバー安全保障、同志国などとの国際協力）
- 安全保障上意義が高い防衛装備移転などを円滑に行うため、防衛装備移転三原則・運用指針を始めとする制度の見直しを検討する。また三つの原則そのものは維持しつつ、必要性、要件、関連手続の透明性の確保などを十分に検討する。防衛装備移転を円滑に進めるための各種支援を行うことなどにより、官民一体となって防衛装備移転を進める。
- 防衛生産・技術基盤の強化、人的基盤強化など（ハラスメントを一切許容しない組織環境）を整備する。

**参考** Ⅱ部3章2節（国家防衛戦略の内容）、解説「反撃能力」

#### (3) 米国との安全保障面における協力の深化

米国による拡大抑止の提供を含む日米同盟の抑止力と対処力を一層強化する。

#### (4) わが国を全方位でシームレスに守るための取組の強化

- ①サイバー安全保障
  - サイバー防御を強化する。能動的サイバー防御の導入及びその実施のために必要な措置の実現に向け検討を進める。これらのために、サイバー安全保障の政策を一元的に総合調整する新たな組織の設置、法制度の整備、運用の強化を図る。
- ②海洋安全保障・海上保安能力
  - 海上保安能力を大幅に強化・体制を拡充する。有事の際の防衛大臣による海上保安庁に対する統制を含む、海上保安庁と自衛隊との連携を強化する。

<sup>1</sup> 「現在の国内総生産（GDP）」とは、令和4年度のGDPを指している。そのうえで、「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和4年12月22日閣議了解）で示された令和4年度実績見込みにおけるGDPが560.2兆円とされていることを踏まれば、その2%は11兆円となる見込みである。

### ③宇宙安全保障

- 自衛隊・海上保安庁の宇宙空間の利用を強化する。JAXAなどと自衛隊の連携強化、民間技術の活用を進める。
- 宇宙の安全保障に関する政府の構想を取りまとめ、宇宙基本計画などに反映させる。

### ④安全保障関連の技術力の向上と積極的な活用

- 防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズと関係省庁が有する技術シーズを合致させるとともに、当該事業を実施していくための政府横断的な仕組みを創設する。経済安全保障重要技術育成プログラムなどの活用を進める。

### ⑤情報に関する能力の向上

- 情報収集能力（特に人的情報収集能力）を大幅に強化する。統合的な形での情報集約の体制を整備する。認知領域における情報戦への対応能力を強化する。偽情報対策の新体制を整備する。

### ⑥有事も念頭に置いたわが国国内での対応能力の強化

- 自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき公共インフラ整備・機能強化の仕組みを創設する。自衛隊・米軍などの円滑な活動を確保する。原子力発電所などの重要施設の安全確保対策を行う。

### ⑦国民保護の体制強化

- 住民の迅速な避難を実現すべく、避難施設の確保などを行う。住民避難などの各種訓練の実施と検証を行った上で、必要な施策の検討を行う。

### ⑧在外邦人等の保護

### ⑨エネルギーや食料など国家安全保障に不可欠な資源の確保



陸自と警察の共同対処訓練の様子

### (5) 経済安全保障政策の促進

- 自律性、優位性、不可欠性の確保などに向けて措置を講じていく。レアアースなどの重要物資の安定供給確保などによるサプライチェーン強靱化を進める。セキュリティ・クリアランスを含むわが国の情報保全の強化の検討を進める。

### (6) 自由・公正・公平なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化

- 不公正な貿易慣行や経済的な威圧への対抗に取り組んでいく。「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(CPTPP)の高いレベルの維持などに取り組む。透明・公正な開発金融を推進する。

### (7) 国際社会が共存共栄するためのグローバルな取組

- 国連などの国際機関や国際的な枠組みとの連携を強化する。感染症危機対応、人道支援、人権擁護、国際平和協力などに取り組む。

## 7 わが国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤

わが国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤は次のとおりである。

### 1 経済財政基盤の強化

- 安全保障と経済成長の好循環を実現する。有事の際の持続的な対応能力を確保する。経済・金融・財政の基盤の強化に取り組む。

### 2 社会的基盤の強化

- 平素からの国民の安全保障に関する理解と協力を深めるための取組を行う。
- 諸外国やその国民に対する敬意を表し、わが国と郷土を愛する心を養う。
- 平和と安全のために危険を顧みず職務に従事する者の活動が社会で適切に評価される取組を一層進める。

### 3 知的基盤の強化

- 安保分野における政府と企業・学術界との実践的な

連携の強化、効果的な国内外での発信のための施策を進める。

## 8 結語

国際社会が対立する分野では、総合的な国力により、安全保障を確保する。国際社会が協力すべき分野では、諸課題の解決に向けて主導的かつ建設的な役割を果たし続ける。このような行動は、わが国の国際的な存在感と信頼をさらに高め、同志国などを増やし、わが国を取り巻く安全保障環境を改善することに繋がる。

希望の世界か、困難と不信の世界かの分岐点に立ち、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のもとにあっても、安定した民主主義、確立した法の支配、成熟した経済、豊かな文化を擁するわが国は、普遍的価値に基づく政策を掲げ、国際秩序の強化に向けた取組を確固たる覚悟を持って主導していく。



資料：国家安全保障

URL：<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/index.html>